六、勤務時間ノ短縮
三、食事改善
四、弁償反対
以下数項
解決事項
一、公休日ハ月四回但シ八月ハ三日間トス
二、食物ハ主人同様トス
三、過失ノ場合ハ弁償セシメザルコト。

(四) 松岡織物株式会社争議
福井縣吉田郡松岡町
労働者 一四四名（内女九四名）
参加者 四一名（女 九名）

6. 7. 30
2781

(四) 羽田綿織物 （六、一八 ― 六、二五）
静岡縣志太郡大富町岩崎町一六四
労働者 一三名（内女一二）
参加者 全員
財界不況ノ為羽田営業所ハ一般ニ
賃銀ニ割減ヲ発表セシ為、六月十八日ヨリ
争議ニ入リ、六月二十五日 双方會見ノ上
円満解決セリ
要求事項
一、賃銀値下反対
解雇手當ノ件
一、賃銀率ノ減